



一般社団法人

日本助産学会 ニュースレター

No.97

The Japan Academy of Midwifery Newsletter

巻頭言 第36回日本助産学会学術集会のご案内



第36回日本助産学会学術集会 会長
大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 教授
渡邊浩子

2022年の幕開けとともに、新型コロナウイルス感染が各地で急拡大しております。周産期医療体制がひっ迫しないこと、妊婦・胎児が感染しないことを願うばかりです。

さて、第36回日本助産学会学術集会を2022年（令和4年）3月19日（土）・20日（日）にオンラインで開催致します。今回の学術集会のテーマは「ウィメンズヘルスを始点とする助産ケア」です。良好な妊娠・出産・育児につながるための女性の健康支援に焦点を当て、妊孕世代の女性、育児期の女性に寄り添う助産ケアのあり方、すべての女性が社会でより輝くための支援策について、皆様と学びを深めたいと考えております。

講演プログラムと日程も決定致しました。特別講演として、Dr. Sally Pairman（Chief Executive of ICM）をお迎えし、「An autonomous profession: implementing ICM's Midwifery Professional Framework」のテーマでご講演いただきます。ICM加盟国である日本の助産師にどんなメッセージをくださるのか楽しみです。学術集会の「ウィメンズヘルス」をテーマに、木村 正先生（日本産科婦人科学会理事長）には「産婦人科医が取り組む生涯を通じたウィメンズヘルスケア」、対馬ルリ子先生（女性ライフクリニック院長）には「多職種で実現する女性の心と体の健康」、神出 計先生（大阪大学大学

院医学系研究科）には「輝く老年期を迎えるための女性の支援」についてご講演頂きます。ライフステージに合わせた女性の健康支援の在り方を学ぶ良い機会となりそうです。また、市民公開講座では、親になる女性を応援し、親になった女性の子どもへの接し方について、青木さやかさん（タレント）、友田明美先生（福井大学子どものこころの発達研究センター）からご講演いただきます。近い将来、親になる助産師の皆様、子育て中の助産師の皆様、親となった女性を支援している助産師の皆様、必見です。

本学術集会の見どころは、特別講演・教育講演だけではなくありません。日本助産学会の各委員会、ワーキンググループが日頃の活動を会員の皆様に紹介するシンポジウム、ワークショップ、交流集会も盛りだくさん企画されています。こちらも是非、ご参加ください。プログラムの詳細は学会HPに掲載しております（<http://jam36.umin.jp/index.html>）。

“笑いの文化”を持つ大阪ですので、アカデミックさを保ちながらも楽しい学術集会となるよう、プログラムを企画しております。オンライン開催の学術集会ですので、ご自宅、職場からご参加可能です。皆様のご参加を企画実行委員一同心よりお待ちしております。

『NPO 法人親子の未来を支える会－胎児ホットライン－』

新しい【出生前検査(診断)に関連するブックレット・リーフレット】の紹介

「生まれる前の赤ちゃんを知ること (たね編)」

「きょうだいとなる子どもたちとともに (花編)」

「孫のいのちを想うこと (風編)」

広報委員会

第36回日本助産学会学術集会、シンポジウム2
「テーマ:胎児期から乳児期までの切れ目ない支援」
に関連した情報をお送りします。今、妊娠初期ケア
は大きな転換期にあると思います。厚生科学審議会、

NIPT 等の出生前検査に関する専門委員会の提言
にも「ナラティブな情報」と表現しています。以下の
リーフレットは、助産師が女性と対話する際の助
けになることでしょう。

<たね編>



<花編>



<風編>



ダウンロードページ <https://fetalhotline.fab-support.org/booklet/>

作成者からのメッセージ

水戸川真由美様 (ドゥーラでダウン症の息子さん、
脳性麻痺がある娘さんを含む3人のお母様です)

<たね編>は、「出生前検査(診断)」をテーマに
〈知ること〉〈知らないこと〉で起こる様々を想定
し、相談員の助産師たちが中心になって作成いたし
ました。手に取りやすいように、デザインの工夫も
しております。ステキな仕上がりとなりましたので、
是非とも実物をご覧くださいませ。

坪田明子様 (3人のお子さんを育てる助産師で、末
っ子さんにダウン症があります。)

私は<たね編><花編(きょうだい編)>の作成
に加わりました。「想いのこもった、正しいメッセ
ージが伝わるものになりますように」と願いながら、

沢山の意見を伝え、反映して頂きました。

「たね編」には、「お産でいうバースプランのよ
うな…」思いをこめました。「花編」のきょうだい
の言葉には、わが子たちの言葉も載せています。

どの立場の方の心にも響くことを大切にし、『障
がいのある児やその出産を選択したママたちが否
定されることのないように』と、要所要所で意見を
伝えさせて頂きました。

素晴らしいメンバーと、たくさんの想いを載せた
ものを作り上げることができ、この活動に参加でき
たことをとても光栄に思います。

<リーフレット(たね編)担当>: 大西涼子(MW/GCNS)・
坪田明子(MW)・原田奈美(MW)
林伸彦(Dr)・水戸川真由美(doula)

日本助産学会 ワーキンググループ活動の紹介

日本助産学会理事会

日本助産学会では、2021 年度から学会の重点課題の実行推進力を高めるためにワーキンググループ（以下 WG）を設置しました。3 月の社員総会前にニュースレターで各活動をご紹介します。

●日本助産学会オンデマンドフォーラム WG

リーダー：五十嵐ゆかり（聖路加国際大学大学院看護学研究科 ウィメンズヘルス・助産学）

活動年：2020 年 7 月から 2022 年 3 月

活動目標・目的：学術集会や研修会に参加できなかった助産師をはじめさらに多くの助産師に学ぶ機会を提供すること。また、時間、場所、人数といった制限を超え、いつでもだれでもどこでも最新の知見や情報に触れ、助産学のコアとなる知識やスキルの学びを可能にすること。

実績：2021 年 8 月より運用を開始。

(<https://procomu.jp/jam>) 現在受講できる内容は、第 35 回日本助産学会学術集会の 2 の研修会と 4 つの教育講演、日本助産学会研修・教育委員会のセクシャリティに関する 2 つの研修会の合計 8 つである。受講により最新の知見や情報に触れる継続教育の一環として活用できるとともに、アドバンス助産師の選択研修としての申請も可能とした。講座はいずれも同一金額（2000 円）とした。さらにトップページに学術集会アーカイブとして会長講演や記念動画を掲載し、無料で視聴も可能にした。今後は、今年度中にスマートフォン対応の画面も作成し、よりサイトの利便性を高める予定である。また、今後の学術集会や研修・教育委員会の講演も追加し、毎年魅力ある講演内容が追加され、より充実した日本助産学会オンデマンドフ

ォーラムになる予定である。

多くの皆さまに日本助産学会オンデマンドフォーラムをご活用いただけることを楽しみにしております！

●避妊教育・相談 WG

リーダー：小黒道子（東京保健医療大学 看護学部）

活動年：2021 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

活動目標・目的：「助産師による避妊教育・カウンセリングの標準化プログラムの開発」のために、①文献レビューからプログラム作成のための効果的なプログラム内容を抽出する、②助産師による避妊教育、相談・カウンセリング実施の実態を明らかにする、③開発したプログラムの Feasibility study からプログラム効果の評価を行う。

実績：1. プログラム作成のための Literature review の実施

選択基準として、助産師が女性の避妊に関する教育・カウンセリングを行う効果の有無・程度に関する先行研究を、Data Base (Medline、CINAHL、Cochrane) からタイトル・アブストラクトスクリーニングを行い、646 文献を抽出した。COVIDENCE を用いてフルテキストスクリーニングを行い、採択文献を抽出・検討中である。

2. 助産師による避妊教育、相談・カウンセリング実施の実態調査

2021 年 6～7 月に、医療機関、地域で活動している助産師を対象に、避妊に関する個別相談・集団教育の実施（3 年以内）、実施内容、個別相談・集団教育の実施に際しての促進因子・阻害因子等についての無記名の Web 質問紙調査を行った。708

名の助産師からの回答を得た。結果の詳細については、第36回日本助産学会学術集会にて報告予定である。

3. 第36回日本助産学会学術集会（ウェブ開催）でのシンポジウム

「助産師が行う避妊教育・相談の意義」というテーマでシンポジウムを計画・実施予定。

●セクシャルリプロダクティブヘルス・ライツ／アボーションケア WG

リーダー：中込 さと子（信州大学医学部保健学科）

活動年：2021年4月1日～2023年3月31日

活動目的：

- 1.日本に在住する20歳以上の男女が持つセクシャルリプロダクティブヘルス・ライツ（以下、SRHRとする）およびアボーションケアに関する認識の実態を明らかにする。
- 2.日本在住の助産師のSRHRの擁護と、アボーションケアに対する認識と倫理的ジレンマを明らかにする。
- 3.SRHRに関心が高い助産師が実施するアボーションケアにおける態度とケアプロセスを探索する。
- 4.日本の妊娠葛藤を抱える女性やカップルへの支援システムの課題と課題解決のための助産師の新しい役割を明らかにする。
- 5.前述1と2をふまえて、アボーションケアのベストプラクティスを作成する。

活動計画：2021-22年度は目的1～4の調査計画、2022-23年度は目的1～4の調査実施、目的5を行う。なお本活動は、科研費21K10908「リプロダクティブヘルス・ライツに基づくアボーションケアの普及」研究と協働している。

①活動報告 2021年度（4月1日～1月末）

3月末に会員に向けて研究メンバーを募り、5月以降、8回研究全体会議を開催した。

<Women>、<Midwives>、<System>グループに分かれ、2-4回/月、ヒアリングや研究会議等をもって進めた。

②活動内容：目的1～4に関する文献検討、調査計画、倫理審査申請、調査開始した。

③活動の中間報告：第36回学術集会にて発表する。

以下のWGは、これまでの委員会活動から移行しました。

●助産ガイドライン解説版 WG

リーダー：田所由利子（東京医療保健大学）

2021年度実績：助産ガイドラインの一般の方に向けた解説版を作成し、オンラインからダウンロード可能とした。

助産ガイドラインのすべてのCQを包含し、わかりやすいようにイラスト、用語の説明、コラムを追加した。特に、妊産婦やその家族に向けたCQを選択し、別途ダウンロードできるように工夫した。

本ガイドラインの解説版は、3月末をもって完成の予定であり、今後、冊子、ホームページで周知していく。

院内助産・助産師外来WG、乳腺炎WG、妊娠糖尿病WG、NICUにおける母乳育児支援WGは、助産政策委員会の活動の一部に位置づけられており、診療報酬改定に向けた要望活動を行っています。

●院内助産・助産師外来 WG

リーダー：井本寛子（日本看護協会）

2021年度実績：院内助産・助産師外来の開設動向、産科混合病棟の現状の情報収集

令和4年(2022年)度診療報酬改定に向けた要望書の提出

要望事項1：産科混合病棟ユニットマネジメント体制への評価の新設

産科混合病棟において区域特定をしている医療機関の体制評価を要望した。

要望事項2：現行の施設基準要件に助産師外来・院内助産設置を追加

「ハイリスク妊娠管理加算」「ハイリスク分娩管理加算」「ハイリスク妊産婦共同管理料」「妊産婦緊急搬送入院加算」を算定する保険医療機関で「助産師外来・院内助産を設置」している保険医療機関にはさらに所定点数に加算することを要望した。

●乳腺炎 WG

リーダー：井村真澄（日本赤十字看護大学）

2021 年度実績：①National Data Base：NDB(厚生労働省管理)レセプトデータおよび JMDC レセプトデータ分析と、②総合周産期医療センター、助産所における乳腺炎ケースの分析に基づき、③2022 年（令和 4 年）診療報酬改定に向けた医療技術提案書「B001-29 乳腺炎重症化予防ケア・指導料（既収載）」を提出した。現行の＜2・3・4 回目の診療報酬＞を 1 回目と同額にする増額要求（150 点から 500 点へ）、膿瘍切開排膿ケースへの算定回数増加と増額要求（切開から起算して 8 回、各 500 点）を要望した。

④乳腺炎重症化予防ケア・指導料に関するオンラインダイヤモンド配信教材改定版作成した。

●妊娠糖尿病 WG

リーダー：片岡弥恵子（聖路加国際大学）

2021 年度実績：2022 年（令和 4 年）診療報酬改定に向けた要望書を日本助産学会、日本母性看護学会、日本糖尿病教育・看護学会、日本看護学会

の 4 団体連盟で提出した。

(1)C101-3 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料の対象の拡大：「C101-3 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料」における対象「ハイリスクな妊娠糖尿病である場合」を「妊娠糖尿病である場合」とし、対象を拡大することを要望した。

(2)B005-10 ハイリスク妊産婦連携指導料の対象に GDM 妊婦を設定：B005-10 ハイリスク妊産婦連携指導料の対象に GDM 妊産婦を設定することを要望した。

●NICU における母乳育児支援 WG

リーダー：市川香織（東京情報大学）

2021 年度実績：①NICU における母乳育児支援に関する情報収集を行った。

②NICU における母乳育児支援の実態を明らかにするために、NICU に勤務する助産師へのフォーカスグループインタビュー（オンライン）を実施した。

③2022 年（令和 4 年）診療報酬改定に向けた要望書を日本助産学会、日本新生児看護学会との連名で提出した。要望事項：新生児授乳サポート連携加算の新設：NICU において助産師が連携して授乳サポートを行う体制への評価を要望した。出した。要望事項：新生児授乳サポート連携加算の新設：NICU において助産師が連携して授乳サポートを行う体制への評価を要望した。

Reproductive Health・Right & Abortion Care Project 報告(3)

……助産師調査への協力のお願い……

理事 中込さと子

2021 年 4 月にスタートした当プロジェクト報告・第 3 回となります。国内では、母体保護法の配偶者同意の削除を求めた 4 万人を超える署名が厚労省に提出されました。また、ラインファーマ社が国内で初めて中絶薬の承認申請を厚労省に提出しました。国内では人工妊娠中絶に関する議論が高まっています。（詳細は <https://2020-japan.webnode.jp/>）

私たちは、当初 Abortion Care に核をおいて取り組んでいましたが、文献検討やヒアリング、研究計画の議論をしていく中で、基本的人権として

の Reproductive Health/Right を保証し、孤立せずに妊娠葛藤が解決し、安全な人工妊娠中絶または平安な環境での出産を目指す活動へと変化しています。

現在、社会の人々（女性グループでしたが男性も含めた WEB 調査を実施中）・助産師・システムの視点から、日本の現状を知るための調査を計画/実施しています。そこで会員の皆様にお願ひがあります。

……………助産師に向けた調査協力のお願い……………

このアンケートは、助産師の人工妊娠中絶および人工妊娠中絶時のケアに対する認識を明らかにすることを目的としています。実施に関し、信州大学医学部の倫理委員会で承認され、研究機関の長の許可を得ています。この調査により、**リプロダクティブ・ヘルスを支援する助産師の葛藤と役割が再認識**され、日本女性の人権の一つとして、**セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスライツに関するケアの発展**が期待できると考えます。

アンケートには助産師の葛藤を分析するために、

人工妊娠中絶の典型事例、11 事例を挙げた問を盛り込んでいます。予備調査では回答に平均 20 分かかりました。この質問紙にお答えいただき、またその後、助産師基礎教育・継続教育でのディスカッション素材としてもご活用ください。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

……＜アンケート抜粋＞……………

「問 20 人工妊娠中絶は倫理的ジレンマが生じやすい場面です。以下の、各事例に対するあなたの考えに最も近いものを教えて下さい。」

【事例F】 28歳、派遣職員として働くFさん。「パートナーとは結婚できない事情がある。私は非正規雇用だし、いつかは子どもが欲しいとは思いますが、今は産めない」と人工妊娠中絶を希望した。中絶前、「私が避妊に失敗し軽率でした。赤ちゃんに申し訳ない」と泣いている。	1) この女性の決定をあなたは受け入れられますか				
	☐ ①受け入れられる	☐ ②少し受け入れられる	☐ ③ほとんど受け入れられない	☐ ④全く受け入れられない	☐ ⑤わからない
	2) この女性にあなたは共感できますか				
	☐ ①共感できる	☐ ②少し共感できる	☐ ③ほとんど共感できない	☐ ④全く共感できない	☐ ⑤わからない
	3) この女性の決定（望まない時期の出産を避ける）よりも胎児の生命の方を重視すべきだと思いますか。				
	☐ ①そう思う	☐ ②少し思う	☐ ③ほとんど思わない	☐ ④全く思わない	☐ ⑤わからない

随時プロジェクトメンバーを募集しています。中込まで(snakagomi@shinshu-u.ac.jp)ご連絡ください。

広報委員会特集

<私から助産師に届けたいメッセージ>

働く天使ママコミュニティiKizuku(イキヅク)

藤川なお 星野よしみ

広報委員会ではニュースレターを通して、パートナーである女性らの声を届ける企画をお届けしています。今回は、ペリネイタルロスを経験された「働く」女性を支える活動をされている「iKizuku」様を紹介いたします。

助産師には、いかなる週数・理由であれ、流産・死産を経験した方々に適切に社会資源とサポートを届け、新生活に復帰されるよう支援していく責務があります。しかしながら、この当然の支援が届けられていない実態がわかりました。これはあるまじきことと思ひ、会員の皆様にお伝えいたします。会員の方々にとっては、「当たり前のこと」かもしれませんが、国内全体を見れば、そうっていないことも認識していただき、助産師教育、助産管理に位置づけていただきたいと思います。

1. 働く天使ママコミュニティ iKizuku(イキヅク)の紹介

iKizuku は働きながらペリネイタルロスを体験した「働く天使ママ」の為の自助グループで、当事者同士が繋がり悩みや想いをシェアできる場所作りと、当事者や社会・企業に対して関連制度やペリネイタルロス、グリーフケアに関する情報提供を目的として設立しました。

<https://i-kizuku.amebaownd.com/>

昨年6月に始動して以来、ウェブサイトやSNSにおける働く天使ママの当事者や企業に向けた情報発信、当事者や周囲でサポートする人たちを集

めた座談会や勉強会の開催を定期的に行っています。また、自助サポートグループやグリーフケア団体、働く女性の支援団体、子育て支援団体、地方議員や研究者との意見交換や、グリーフケアホームを訪問するなどして学びを深めて情報を共有し、働く天使ママを取り巻く人たちとの関係づくりを進めています。

2. 働く天使ママの現状について

助産師とペリネイタルロス当事者との接点は、流死産処置の際、入院している場合は入院中から退院まで、及び産後の健診数回という短い期間で終了すると思います。しかし、当事者にとっては、処置や診察の終了や退院は出口ではなく、むしろ病院のドアを出てからがグリーフの本番です。産後の身体やホルモンバランスの不安定な状態に加えて、大切な我が子とお別れという大きなグリーフを抱えた状態で退院し、そのグリーフを抱えながらの社会復帰という、長い長いトンネルが始まります。

自治体や民間で行われる産後ケアは、無事に子どもを生むことができた母親の為のものが中心で、ペリネイタルロスを経験した母親への支援は、同じ「産後」であるにも関わらず無いに等しく、メンタルケアに関しては尚更ありません。多くの当事者はグリーフケアに関する知識を持っておらず、自身にケアが必要であるという認識がないこともあり、必要な対応が出来ずに苦しんでいる人が多いです。

そして、働いている場合は職場復帰という大きなハードルがあります。女性活躍が叫ばれて久しいですが、妊娠出産後も働き続ける女性が少ない職場もまだ多く、制度の未整備や職場での妊娠出産・ペリネイタルロスやグリーフに関する認知不足から、当事者は職場復帰に向けて多くの悩みや不安を抱えており、職場復帰後も辛い経験をする場合も多いのが実情です。

突然仕事を休み職場へ迷惑をかけた申し訳なさ、いつ職場復帰をすればいいか、今後どのように働けばいいか、以前のように働けるのか等の不安・悩みを抱えながら過ごしています。職場復帰後も、上司や同僚の言動に傷ついたり、自身が自分の現状を正しく伝えることができなかつたり、周囲の誤解などから二次被害を受けることもあります。理解しサポートしてくれる人がいれば仕事を続けることができますが、サポートが得られず精神的な苦痛が続き、退職を選択する女性も少なくないのが実態です。

働く天使ママは地図も何も持たずに、心身ともに満身創痍の状態でトンネルに放り込まれ、自力で歩かされているのです。

3. 助産師の皆さんに伝えたい事・お願いしたい事

助産師はペリネイタルロスを経験した当事者にとって、最初に接する人であり、当事者の状況を最もよく知る関係者の一人と言えます。退院後にやってくる本格的なグリーフや、仕事を含めたその後の生活への適応というトンネルのまさに入口で、適切に、正しい情報を伝え、困ったらいつでも相談できる場所があるということを伝えられる、重要な存在です。

関連する制度や情報を、医療者・助産師の皆さまから当事者に伝えていただきたいです。妊娠出産に関する法制度の理解、人事労務の制度の整備が整っていない会社もまだ多く、制度があっても人事労務担当者や上司が理解していない場合も多

い中、心身共にダメージを受けている当事者が自分で調べることは非常に辛く難しいことであり、是非サポートを頂ければと思います。また、助産師の皆さんも「働く天使ママ」当事者になる可能性がある中、ご自身でも、またご自身の職場でもきちんと理解していただきたいことでもあります。

尚、伝える際には、本人が混乱していてもうまく理解できなかつたり、覚えておけないこともあるので、口頭だけでなく冊子やリーフレットのようなものを渡して、後から見返すことができるようにしていただけるとありがたいです。自助グループが発行するパンフレットや、関連情報を紹介したサイトもあるので、そういったものを活用することも検討いただければ幸いです。

①休暇制度・母健連絡カードについて

以下のような休暇制度、母健連絡カード（母性健康管理指導事項連絡カード）を活用して心身をしっかりと休めるようにアドバイスください。

- ・妊娠4か月（妊娠85日）以降の流産・死産も法定の産後休暇の対象であり企業は取得させる義務があること。

- ・有給休暇・忌引休暇・傷病休暇等、必要な休暇を取ることも相談すること。

- ・母健連絡カードを活用して職場に必要な配慮をしてもらうこと。

②お金に関すること

妊娠4か月（妊娠85日）以降での死産や人工中絶、新生児死の場合は、加入している健康保険組合から出産育児一時金／家族出産育児一時金、出産手当金（産後休暇が無給の場合に支給される手当金）が支給されることも是非ご案内下さい。

③退院後の生活や心身の状況について、職場復帰に向けたアドバイス

退院後の身体の回復の進み方やグリーフ・心の回復についての情報提供、必要な相談対応、職場

復帰に関するアドバイスをお願いしたいです。産後健診の1回だけでなく、それまでの間やその後にも気になることがあればいつでも相談して良いことを伝えていただきたいと思います。

産後休暇などで長期に休む場合、どのように生活したら良いか悩むことも多いので、職場復帰に向けた心身の整え方についてアドバイスをお願いします。また、いざ職場復帰を間近に控えたタイミングで、もう少し休むべきか、復帰してよいかについて自身で判断できず悩む当事者も多いです。そういったタイミングでの相談、受診にも是非ご対応下さい。尚、その際には妊婦健診との時間をずらすなどの配慮をお願いします。そして、必要に応じて精神科・心療内科などの医療機関を受診すること、会社の産業医や産業カウンセラーへの相談もアドバイスいただきたいと思います。

また、職場復帰に向けては決して無理をしすぎないように伝えることも大切です。心身を十分に休める為に、有給休暇を取得したり、死産後8週間の産後休暇に加えて、しばらく休暇を取る例もあります。時短勤務等を使って徐々に復帰したり、心身の負担を軽減できるように配置転換をしてもらう人もいます。一方で、仕事をするのが励みになったり、いい意味で気持ちを紛らわせてくれる場合もありますので、人事担当者や上司とご自身の心身の状況についてよく相談するよう促してください。復帰の仕方は人それぞれであり、心身の体調の変化については個人差が大きい為、自分の気持ちや身体を優先することが大切です。

欠勤・休暇後最初の出勤日の上司や同僚の反応で傷つく女性も多いです。自身の体験を誰にどこまで伝えるか、伝える場合どのように周知してもらうかはとても悩むことの一つです。事前に上司や親しい同僚から伝えてもらうことも良いですし、知られたくない、あまり気を使ってほしくないなら、何も伝えないという選択もあります。どちらにしても、希望するサポートを伝えることが大切です。見た目は元気でも精神的には深く傷ついて

おり、回復には長期間を要するということを周囲に理解してもらうことも必要です。上司や同僚にペリネイタルロスやグリーフに関してまとまったパンフレットなどを手渡すことも検討いただきたいと思います。

④自助グループの存在について

自治体によってはペリネイタルロスのグリーフケア・相談窓口を設置しているところもあります。また、不妊・不育相談や母子保健の相談を担っている保健師等がペリネイタルロスの相談を受けてくれることになっています。グリーフケアのカウンセリングをしている機関・個人のカウンセラーもありますので、必要に応じてそういった場所も活用していただきたいと思います。

そして、各地にペリネイタルロス・グリーフケアの自助サポートグループが存在しており、当事者同士の経験を分かち合う話し会や個別相談を行っています。最近はオンラインで地域を問わず参加できるものもあります。自分の想いを話すこと、同じ経験をした人の話を聞くことはグリーフケアの一つと言われます。一人じゃないと思うことができ、また自分の経験・話が誰かの役に立つことで自身の力にもなります。そういった自助グループの存在も是非伝えていただければと思います。

4. さいごに

ペリネイタルロスのグリーフケアには、入口である医療者の力・支援がとても重要です。当事者を取り巻く環境を広くご認識いただき、当事者への支援をお願い致します。

ペリネイタルロスを経験した当事者が孤立しないよう、iKizukuでは当事者への情報提供や繋がる場所作り、社会への啓発活動を続けて参ります。医療従事者、行政、自助グループ、職場を含めた社会全体でサポートしていけるように、今後とも連携させていただければと思います。

事務局からのお知らせ

一般社団法人日本助産学会事務局

【事業年度の変更にもなう入会事務取扱ならびに会費徴収について】				
事業年度	2021年度 1月31日まで	移行年度 2月1日～3月31日	2022年度 4月1日～2023年3月31日	2023年 4月1日～2024年3月31日
入会／年会費	1月に入会手続きされた方	新規入会手続きなし	年会費の請求は、毎月4月	
	・入会承認通知後会員となる	年会費の請求なし	(自動振替：6月)	
	・入会金請求は4月以降	3月31日までに学生会員の資格更新		
社員総会	3月19日		毎年6月開催予定	
学術集会等	3月19日、20日		学術集会に代るセミナー開催予定	秋季開催：10月8日、9日

【事業年度の変更にもなう入会事務取扱ならびに会費徴収について】

日ごろは事務局運営にご協力いただきありがとうございます。

2021年3月に開催した第11回社員総会決議により、2022年2月1日以降、本会の事業年度が変更になります(2月～翌年1月を改め、4月～翌年3月へ変更)。これにもない、会計年度も変更になります。

2022年2月～3月は、短い期間なので新たな年会費の請求は行いません。

《入会事務取扱について》

2021年6月30日にホームページでお知らせしたとおり、2022年2月～3月は新規ご入会手続きは行いません。

1月21日行なわれた理事会にて入会承認されたかたは、入会承認通知を以って、会員となりますが年会費ならびに入会金の請求は4月以降になります。

《学生会員の資格確認について》

学生会員資格取得・更新の基準日は、事業年度開始日となっています。よって、2022年4月からは、毎年4月1日時点の学生在籍資格の有無により、学生会員の資格更新を行います。各年度における学生会員の有効期間は3月31日までとなりますので、学生会員の資格更新をされる場合は、3月15

日までに会員システムへ「学生証のアップロード」をお願いします。学生証のアップロードがない場合は特別会員として更新することがありますのでご了承ください。

《年会費請求について》

2022年度以降、年会費の請求は毎年4月に行います。銀行口座自動引き落とし(自動振替)をご利用の方は引き落とし時期が毎年4月から6月に変更になります。2022年度の納入方法の詳細については4月にメールにてご案内いたします。

2021年までの年会費未納の方はすみやかに納入ください。会費の納入状況は「会員システム」にてご確認ください。2年以上会費を滞納後、本会から督促があっても1ヶ月間滞納金額の納付がない場合は会員資格喪失となりますのでご留意ください。

なお、2021年度より「クレジットカード」による納入を受け付けています。クレジットカードによる納入は会員システムに即時かつ自動で入金反映します。これまで「銀行口座自動引き落とし(自動振替)」または「郵便振替」で年会費を納入いただいた方でも会員システムで納入方法を変更することができます。いつでもどこでも納入が可能なクレジットカード払いをぜひご利用ください。

《このほか》

事業年度変更にもない、社員総会時期も変更になります。

事業年度移行期間である 2022 年 2 月～3 月期の社員総会は 2022 年 6 月に開催予定です。

2022 年 4 月～2023 年 3 月期の社員総会は 2023 年 6 月に開催予定です。以降、毎年 6 月に開催予定です。

学術集会の開催時期も 2023 年度以降は春季から秋季に変更します。2023 年の学術集会については、2023 年 10 月 8～9 日に開催予定です。

《会員システム・クレジットカードによる会費納入方法について》

日本助産学会〉 会員専用ページ

https://www.jyosan.jp/modules/member/index.php?content_id=1

ご不明な点がございましたら事務局までお尋ねください。



一般社団法人
日本助産学会ニュースレター
No.97 2022 年 1 月発行 (Web 版 No.17)

発行：一般社団法人 日本助産学会
〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-16
創文印刷工業株式会社内
TEL：03-3893-0111 FAX：03-3893-6611

E-mail:jam-info@soubun.org
jam-member@soubun.org
URL:<http://www.jyosan.jp/>
代表者：片岡弥恵子